



健康診査を受けましょう
受診期限は3月31日(土)
まで！

※対象者や健診料金などの詳細は、広報みはら5月号を参照、または実施医療機関、保健福祉課へ問い合わせてください。

※健診の予約は、受診希望日の7日前までに直接、実施医療機関へ。

★利用してください！全ての検診が受診できる休日健康診査
とき 15日(日)、2月19日(日)、3月11日(日)

※受付時間は、いずれも8時30分～9時30分。

ところ 三原市医師会病院(宮浦一丁目) ☎0848・67・7030

定員 各30人(申し込み先着順)

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6053

男性の料理教室

とき 26日(木)10時～13時

ところ サン・シープラザ(3階)

対象 65歳以上で一人暮らしの男性、男性介護者

定員 40人(申し込み先着順)

参加費 200円

申し込み先 社会福祉協議会 ☎0848・63・0570

アルコール依存で悩む人へ
断酒の会に参加しませんか

とき 水・土曜日18時～20時、第1・3月曜日13時～15時(祝日を除く)

ところ 市民福祉会館

内容 体験談を通して、断酒の継続や心の回復、社会復帰に生かす

対象 アルコール依存症などで苦しんでいる人や、その家族

参加費 無料

※相談も受け付けています。

問い合わせ先 三原断酒友の会 ☎0848・62・5612

献血に協力を

とき 13日(金)10時～11時30分、12時30分～16時

ところ フジグラン三原(内一町一丁目)

こんにちは 高齢者相談センターです

高齢者虐待ってなんだろう？



高齢者虐待とは、大きく次の5つに分けられます。

- 殴る、蹴るなどの暴力(身体的虐待)
- 怒鳴るなどの暴言、無視をするなど(心理的虐待)
- 食事を与えない、必要な医療・介護を受けさせないなど(放棄・放任)
- 通帳を取り上げる、年金を不当に使うなど(経済的虐待)
- わいせつなことをするなど(性的虐待)

虐待と聞くと“虐待をする人が悪い”と思われるがちですが、決してそうではありません。介護方法が分からず、誰にも相談できないまま一人で介護を抱え込み、虐待につながることも少なくありません。

虐待を受けた人と同様、虐待をせざるを得ない状況に追い込まれた人も大きな不安を抱えています。虐待を受けた人だけではなく、虐待をしてしまった人への支援も必要です。

「近所の人がちょっと心配」「いつもとようすが違う」と少しでも不安を感じたら、まずは高齢者相談センターに連絡してください。相談者の秘密は守られます。

高齢者相談センター 三原市医師会 社会福祉士 尾野康雄

相談

もの忘れ相談

とき 12日(木)10時～12時

ところ サン・シープラザ(3階)

内容 認知症の人の受診相談や介護相談

相談員 認知症介護アドバイザー

定員 2人(申し込み先着順)

相談料 無料

※家族のみの相談も可能です。

申し込み先 高齢者相談センター ☎0848・61・4410

健康相談

とき 26日(木)13時15分～14時

内容 精神科医師による相談

相談料 無料

申し込み 17日(火)までに東部保健所 ☎0848・25・2011へ

いつのなんでも相談

とき ①18日(水)13時～15時 ②31日(火)13時30分～15時30分

ところ ①サン・シープラザ(4階) ②本郷保健福祉センター

内容 精神科医師による相談

定員 各2人(申し込み先着順)

相談料 無料

申し込み ①16日(月)までに保健福祉課 ☎0848・67・6061、②27日(金)までに本郷保健福祉センター ☎0848・86・3609へ

ひきこもり相談

とき 18日(水)13時30分～16時

ところ 東部建設事務所三原支所(内一町二丁目)

内容 精神科医師による相談